

## 評価基準

この評価基準は、令和8年度合志市民まつり企画運営業務事業者選定委員会（以下、「選定委員会」）の審査において適用するものとする。

### 1. 選定委員会の構成

選定委員会は、5人の審査員で構成する。

### 2. 選定委員会の評価点

各審査員は、企画提案者毎に次の配点表に基づいて採点し、その合計点数を選定委員会の評価点とする。

(選定委員会の評価点：審査員1人の持ち点 95×5人+価格点 25=満点 500点)

評価項目		評価基準（目安）	配点
本業務に関する考え方	基本方針	本業務の目的及び仕様に対し妥当性が高い方針が示されている場合に優位に評価する。	5
	業務実績	類似業務実績の内容が、適正な業務遂行に対する信頼度(同会場での実績も加味)につながる場合に優位に評価する。	5
業務実施全般	業務工程等	本業務の内容に対し、妥当性の高い業務工程、市内中小企業等の活用等が示されている場合に優位に評価する。	10
	リスク管理	本業務の内容に対し、妥当性の高いリスク管理が示されている場合に優位に評価する。	10
企画提案（業務内容）	集客企画	仕様内容に基づき適切かつ明確に作成され、魅力の高い内容の場合に優位に評価する。	20
	コンセプト理解	仕様内容に記載のコンセプトを理解し、それに則した内容の場合に優位に評価する。	10
	会場レイアウト	仕様内容に基づき、企画内容に適したレイアウト、工夫されたレイアウトの場合に優位に評価する。	10
	伝 告 周 知	効果的な情報発信やPRができる内容の場合に優位に評価する。	10
	会 場 設 営 撤 去 ・ そ の 他	仕様内容に基づき適切かつ明確に作成され、妥当性が高い内容の場合に優位に評価する。	15
合 計（審査員1人）			95

価格点	4. 採点基準により見積価格から算出	25
-----	--------------------	----

### 3. 採点基準（価格点以外）

価格点以外は、配点表の評価内容ごとに次の基準で採点を行うこととする。

記号	評価	評価点
S	非常に優れている	配点×1.0
A	やや優れている	配点×0.8
B	一般的・標準的	配点×0.6
C	やや劣る、やや不備がある	配点×0.4
D	かなり劣る、かなり不備がある	配点×0.2
E	該当記載無し（相当）	配点×0

### 4. 採点基準（価格点）

実施要項第2(4) 提案上限価格をもとに、見積書（第5号様式）に記載された金額の評価を行う。

以下の表により価格点の計算を行う。

提案見積価格	点数
7,650,000(90%) ~	25
7,735,000(91%) ~ 7,650,001	25
7,820,000(92%) ~ 7,735,001	24
7,905,000(93%) ~ 7,820,001	23
7,990,000(94%) ~ 7,905,001	22
8,075,000(95%) ~ 7,990,001	21
8,160,000(96%) ~ 8,075,001	20
8,245,000(97%) ~ 8,160,001	18
8,330,000(98%) ~ 8,245,001	15
8,415,000(99%) ~ 8,330,001	10
8,500,000(100%) ~ 8,415,001	1

()内は提案上限額との比較

## 5. 決定基準

事業者選定に係る決定基準は、次のとおりとする

- (1) 選定委員会の評価点（満点 500 点）が最も高い者を最優秀提案者とする。
- (2) 選定委員会の評価点 300 点を最低基準点とし、これを満たさない企画提案は選定しないものとする。
- (3) 上記（1）を満たす場合も、提示見積価格が提案上限価格を超えている場合は欠格とする。
- (4) 最高得点を得た者が 2 者以上のときは、見積書の額が低い者を候補事業者とし、更にその額も同額であるときは、くじ引きで候補事業者を選定する。